

対象国の条件:

研修コース番号:201984774-J002

案件番号:201984774

主分野課題:都市開発・地域開発/その他都市開発・地域開発

副分野課題:

使用言語:英語

案件概要

多くの開発途上国では、様々な公共事業が関係住民の理解を得られないことにより円滑な事業実施に支障をきたしている。本コースは計画段階からの住民参加プロセスを経て公共事業のガイドラインが作成されることを目的とする。その際に情報公開や関係者の意味のある参加などのJICA環境社会配慮ガイドラインが示す基本方針を踏まえることで、住民移転、用地取得と補償の問題を解決し円滑な事業実施を目指す。

目標/成果

対象組織/人材

【案件目標】

公共事業に携わる中央政府レベルの省庁において、公共事業の計画段階における住民移転・用地取得に関する環境社会配慮を念頭におき、住民参加・合意形成のためのプロセスガイドラインが作成される。

【成果】

1. 公共事業の計画プロセスへの市民参加手法を理解し、実践することができる。
2. JICA環境社会配慮ガイドラインに基づく非自発的住民移転、損失補償、生計回復支援、モニタリング、苦情処理等のあり方を理解し、自国の制度の問題点を分析かつ諸課題に対処できるようになる。
3. 公共事業計画段階において、市民参加ならびに非自発的住民移転・用地取得に関する環境社会配慮を基本とする仕組み、ガイドライン、条例に関する提案または修正ができるようになる。

【対象組織】

- ・インフラ案件に係る公共事業を所管する省庁
- ・住民移転・用地取得の制度整備を所管する省庁

【対象人材】

- ・公共事業に伴う市民参加、合意形成および住民移転の実施に携わる行政官
- ・5年以上の実務経験を有する者

内 容

【事前活動】

インセプションレポートの提出

【本邦研修】

以下の内容の講義、実習、視察、討論を行う。

1. PI (Public Involvement) 概論、PI手法の演習、PIの事例紹介
2. 1) 基本政策 (①住民移転政策、公共補償制度、②非自発的住民移転への対応)
2) 公共事業における非自発的住民移転の実態 (①補償支払い、生計、回復支援などへの対応、②事業実施手法)
3) 少数民族への環境社会配慮
3. 参加者の自国での制度構築に向けた進捗状況や課題についての討論、ケーススタディーや住民協議にかかるロールプレイングを通じて、所属部署での問題解決に関するアクションプランの作成

【事後活動】

帰国後「住民参加・合意形成のためのプロセスガイドライン」を作成する

本邦研修期間

2019/7～2019/8

担当課題部

社会基盤・平和構築部

所管国内機関

JICA北海道(帯広)

関係省庁

実施年度

2018～2020

主要協力機関

北海道開発技術センター

**特記事項
及び
ホームページ**

同じ組織から継続して参加することが望ましい。